

静岡県

土地改良

No.

476

2026.2



水土里ネット静岡

| 静岡県土地改良事業団体連合会 |

目次

- 新年あいさつ 1
- 令和7年度第2回監事会 8
- 令和8年度予算編成に対する要望活動 8
- 自民党県連・農林水産対策連絡協議会 9
- 農業農村整備の集い 10
- 令和7年度土地改良区等職員研修会 12
- ふじのくに水土里ネットつつじの会 14
- 特集** 未来へつなごう！ふるさとの水土里
子ども絵画展 2025 表彰式&作品紹介 16
- 受賞者紹介 19
- 水土里ネット静岡 各種相談窓口のお知らせ 20



表紙写真



ふゆ ふう ぶつ し
冬の風物詩

撮影者 勝又守洋さん

撮影場所 三島市三ツ谷新田

撮影時期 2024年12月

美しく品格のある邑 三島箱根西麓地区

「ふじのくに美しく品格のある邑」
Web サイトへ飛びます



第10回静岡県農村の魅力フォトコンテスト | 冬の部「#しずおかむらたび冬2024」入選作品



年頭のご挨拶

水土里ネット静岡
(静岡県土地改良事業団体連合会)
会長 伊東 真英

令和8年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、本会の運営並びに所管事業の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

また、昨年9月の台風15号など、本県においても豪雨及び竜巻により甚大な被害が生じました。被害に遭われました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面しています。また、国内の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保全管理が困難になるなど、様々な問題に直面しています。

これらの問題に対応していくため、国は、令和6年に「食料・農業・農村基本法」

の改正を行い、これを受け、令和7年に土地改良関係者の意見が反映された土地改良法の改正を行いました。そして、新たな「食料・農業・農村基本計画」やこれを踏まえた新たな「土地改良長期計画」が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなりました。

また、令和5年の「改正国土強靱化基本法」に基づき、「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、国土強靱化をより一層推し進めることとなりました。

このように、農業生産基盤の整備と保全や農村地域の強靱化の重要性が理解され、予算や制度の充実が期待されている中、昨年7月、土地改良に対して国民、県民の厳しい判断が出ました。

しかし、食料安全保障、農業の持続的発展、国土の保全などのために、土地改良は大変重要な役割を担っています。

会員の皆様におかれましては、農業競争力の強化、農業用施設の適正管理、農村の強靱化等に、自らが主体となって積

極的に取り組むとともに、こうした施策の必要性や効果を、関係者のみならず広く県民に周知していただくようお願いいたします。

近年、防災重点ため池などの短期的かつ集中的な改修整備、老朽水利施設の更新と併せた営農環境の変化に対応する施設整備、農地の集積・集約化を促す地域計画の策定による基盤整備への誘導、地域ぐるみで農地・農業用施設等を保全管理する多面的機能支払活動組織に対する支援など様々な場で土地改良区が積極的に参画することが求められるなど、私たちの果たすべき役割や責任はさらに大きくなっています。

こうした要請に応えるためには、土地改良区や市町に、農業農村整備に精通し、地域のニーズに的確に対応できる技術者が必要です。

国は、地財措置の拡充や負担割合を定めたガイドラインの設定、発注者が行う一連の業務を本会が代行する制度の創設など団体営事業の推進を図っています。

さらに、今年度から、土地改良区が、市町、多面的機能支払活動組織などの関係者との連携と役割分担の下、農業水利施設等の適正な保全管理を行うための「水土里ビジョン」の策定が、土地改良法に位置付けられました。

本会は、会員の皆様の技術力向上の支援や、発注者支援などに取り組んでおり

ますので、団体営事業、多面的機能支払交付金の積極的な活用をお願いいたします。

しかし、民意が土地改良を後押ししてくれなかったことに加えて、国・地方の財政の健全化が求められている中で経済対策、社会保障など多くの緊急性の高い重要な課題があることから、必要予算の確保や制度の創設・拡充など生産基盤の計画的、効率的な整備や適切な保全管理に支障をきたすおそれがあります。

食料安全保障の強化、農村の強靱化を実現するために、生産基盤の整備及び保全の必要性、効果など地域の声をしっかり伝え、訴えていかなければなりません。

私たちの意見が、国政、県政の場にしっかり伝わるよう、一致団結する必要があります。是非、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げまして、新年の挨拶と致します。



知事年頭挨拶

静岡県知事 鈴木 康友

皆さまにおかれましては、新春を健やかに
お迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、9月に発生した台風第15号により、
中・西部地域を中心に甚大な被害を受けました。
被災された皆さまには衷心よりお見舞い申し上げます。

私は就任以来、「幸福度日本一の静岡県」
を目指す姿に掲げ、県民の皆さま一人一人の
幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の
視点を県政運営に取り入れ、さまざまな施策を
スピード感を持って推進してまいりました。

行政運営におきましては、時代の変化
に対応すべく「LGX（ローカル・ガバメント・
トランスフォーメーション）」を進め、
組織全体の意思決定にスピード感を持たせ、
より質の高い県民サービスを提供できるよう
努めております。

また、将来世代に負担を先送りしないよう、
財政の健全化にも引き続き取り組み、
持続可能な県政運営を実現するとともに、
県民の安全安心や、未来に向けた必要な
投資はしっかりと確保していきます。

経済面では、新たな成長の芽を育むため、
国内外からスタートアップを誘致し、
既存企業との連携を促すことで本県の経済を
一層活性化させ、飛躍・発展に向けて取組
を進めます。

さらに、本県が世界に誇るお茶をはじめとする
地域産業の振興にも力を入れるほか、
空飛ぶクルマのような先進的な事業について
も先頭に立って取り組んでまいります。

リニア中央新幹線につきましては、リニア
中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南
アルプスの自然環境の保全の両立を図るため、
引き続き、残された課題の解決に向けて、
JR東海との対話を丁寧に進めてまいります。

そして、何よりも忘れてはならないのが
防災対策です。特に懸念される南海トラフ
地震には、万全の備えが必要となります。
我々公共がさまざまな形で支援する「公助」
に加え、県民の皆さま一人一人が「自助」
「共助」の意識を高め、地域全体で災害に
強いまちづくりを進めることも大切です。
県民の皆さまが安心して

暮らせるよう、全力で取り組みます。

ウェルビーイング※指標を用いた県民幸福度調査により、県民の皆さまの幸福実感の現状を把握し、強みはより強く、弱みはしっかりと補強して、より一層幸福実感を高めるための取組を、さらに加速してまいります。県民の皆さまには、引き続き御理解と御支援をお願い申し上げます。

本年 2026 年は、静岡県が誕生して 150 年となる節目を迎えます。県民の皆さまが、郷土である静岡県を誇りに思い、笑顔溢れる日々を重ねていけますように、私は次の 100 年、その先の未来を見据え、県政を力強く、推し進めてまいります。

末筆となりましたが、皆さまにとって新しい年が健やかで実り多きものとなりますよう、心からお祈り申し上げます、新年の御挨拶とさせていただきます。

静岡県が推進する「ウェルビーイング」

静岡県が推進する「ウェルビーイング (Well-being)」は、身体的・精神的・社会的に満たされた「幸福な状態」を意味し、県民の「暮らしやすさ」と「幸福感」の最大化を目指す新しい県政運営の指標です。

オール静岡で「幸福度日本一」を目指し、経済成長と地域課題の解決を両立する人づくりを推進しています。

静岡県は新たに県政ロゴマークを制作



幸福度日本一の静岡県

ロゴマークの詳細は
静岡県公式 Web サイト を
ご確認ください。



<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/pr/1079010.html>

富士山をモチーフに本県の目指す姿「幸福度日本一の静岡県」と県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の言葉を分かりやすく取り入れたデザインとなっています。



年頭あいさつ

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会長 二階 俊博

令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年

度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとなりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。

本年の干支は「午」であります。“前進”“飛躍”の年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度 農業農村整備事業関係予算政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかにお過ごしになられますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進藤 金日子

あけましておめでとうございます。

静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、昨年は、農政、国土強靱化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靱化実施中期計画も策定されました。

10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靱化計画（通称：サナエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端

施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

6月には第一次国土強靱化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12

年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目途としました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靱化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間では別枠予算も

確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円（昨年比442億円増）となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。

私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。



令和7年度 第2回 監事会



令和7年12月12日（金）、本会会議室において、「令和7年度 第2回 監事会」を開催しました。

今回は（1）「令和7年度中間監査について」をはじめとする全3議案について報告し、水土里ネット静岡の円滑かつ適正な運営を行うための確認・検討がなされました。

議案

- 議案第1号 令和7年度中間監査について
- 議案第2号 令和7年度中間監査の報告について
- 議案第3号 本会と理事との契約に関する事項について

令和8年度 予算編成に対する要望活動



令和7年10月23日（木）、静岡県庁において、静岡県に対して「令和8年度 農業農村整備予算編成に関する要望活動」を行いました。要請内容は以下のとおりです。

1 農業の競争力強化の推進について

- － 農業の競争力を強化するため、生産コストの低減に向けた農地の大区画・平坦化や、畑作物の生産拡大に寄与する水田の汎用化等、高い生産性を実現する農業生産法人の参入を進める農業農村整備への支援

2 基幹農業水利施設の戦略的な保全管理について

- (1) **基幹農業水利施設の着実な更新整備と機能保全対策**
 - 農業の成長産業化を支える用水の安定供給を図るための、基幹農業水利施設の機能保全や耐震化、省力化を進める農業農村整備への支援
- (2) **多面的機能支払交付金の予算の拡大**
 - 農村地域を支えている多面的機能支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るために必要な予算の確保
- (3) **土地改良区の運営基盤強化支援の充実**
 - 水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代に継承する土地改良区の運営基盤強化に対する支援
- (4) **土地改良施設維持管理適正化事業の予算拡大**
 - 土地改良施設の適時適切な維持管理 並びに 防災・減災対策、省エネ化、管理の省力化・高度化に資する整備補修の促進を図るための、予算の増額

3 農業・農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策について

- － 県民の生命と財産を守るための、農村地域防災減災事業の安定的な当初予算確保 及び 徹底的な事前防災と迅速な復旧・復興に係る施策の総合的かつ計画的な推進
- － 豪雨時に排水機場の運転操作を現地へ行く危険を負うことなく、迅速かつ効果的に行うための、流域内の機場を一元管理する遠隔監視・操作システム導入に対する予算の確保

自民党県連・農林水産対策連絡協議会



令和7年10月23日(木)、静岡県庁本館 特別会議室にて、「自民党県連・農林水産対策連絡協議会」が開催されました。本協議会は、県内農林水産業関係者の要望を来年度予算に反映させるため、毎年自民党静岡県連が予算編成期に行っています。

静岡県内で実施された土地改良の事業効果を提示しつつ、農業の生産基盤を将来へ繋いでいくための、継続的な財政支援の必要性を訴えました。

農業農村整備の集い

食料安全保障が揺らぐ中、**農業農村整備の集い**が開催。農業の構造転換に向け、土地改良予算の安定確保と制度充実を求める要請書を採択した。



令和7年11月26日（水）、都内において「農業農村整備の集い」が盛大に開催されました。全国から1,200名を超える土地改良関係者が集結し、来年度予算の確保に向け、熱気に満ちた集会となりました。



開会にあたり、全国水土里ネット二階俊博会長は、食料安全保障を確保のため、農業の構造転換を集中的に進めていく重要性や、既存の土地改良予算に加えた、農地の大区画や水利施設の整備、中山間地域対策を進めるための別枠予算確保の必要性を訴え、「闘う土地改良」のスローガンのもと、一致団結を呼びかけました。

来賓として、鈴木農林水産大臣、城内日本成長戦略担当大臣他、多数の国会議員の方々が祝辞を述べられました。



水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員は、「農業構造転換集中対策期間で、大区画化等の各種事業を強力に推し進めることが不可欠である。土地改良事業の効果を国民に伝え、予算確保に全力で取り組んでいこう！」と訴えられました。



最後に、ガンバロウ三唱で締めくくり、参加者一同、土地改良事業の推進と予算確保に向けた決意を新たにしました。

なお、同日中に国会議員への予算の確保、各種施策の充実等を要請しました。

要請書（抜粋）

全国土地改良事業団体連合会
都道府県土地改良事業団体連合会

- 一 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。

- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。

- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。

- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。

- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。

- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。

- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。

- 八 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを充分発揮できるよう配慮すること。



令和7年度

土地改良区等職員研修会



土地改良区の課題解決に向け、実務担当者同士によるグループディスカッションを開催！収入向上や支出削減に向けたアイデアを出し合った。

01 講義

1 土地改良法改正に伴う定款等の一部改正等について

2 水土里ビジョンの策定を契機とした維持管理事業の事業化について

静岡県 経済産業部 農地局 農地整備課

3 土地改良区の経営診断について

水土里ネット静岡 会員支援課

4 土地改良施設の更新に係る費用に充てるための資金の積立てについて

農林水産省 農村振興局 整備部
土地改良企画課

02 ディスカッション

令和7年12月19日(金)、静岡県産業経済会館(静岡市)にて、「令和7年度土地改良区等職員研修会」を開催しました。

今回の研修会は、土地改良区の経営・運営改善に向けて、土地改良区が自発的な発意による改善策を講じるための「最初の一步」として企画されたものです。

カリキュラムには従来の座学研修に加えて、グループディスカッションを導入。実務担当者間の情報共有と意見交換を通じて、改善に向けた意識の醸成を図りました。

その活発な議論の様子を次頁でご紹介します。



ディスカッション

6グループ（A～F）に分かれて、ディスカッションを実施しました。（サポート役としてファシリテーターが巡回）

テーマ1

課題の共有化

- ① モノ（土地改良施設など）
- ② ヒト（役職員、組合員など）
- ③ カネ（賦課金、経営収支など）



テーマ2

経営・運営改善に向けて

- ① 収入向上に向けて
- ② 支出削減に向けて
- ③ 組織改善に向けて



テーマ1では、自区が抱えている運営課題をグループ内で共有し、テーマ2で各自の考えを自由に討論していただきました。

最後に、各グループから代表者1名が討論結果を発表することで、参加者全員に意見共有がされました。



各グループとも休憩を取らないくらい盛り上がり、特に各グループの発表では主催者としても新たな気付きがある等、大変勉強になったディスカッションでした。

ふじのくに水土里ネットつつじの会



総会



令和7年9月26日(金)、
「ふじのくに水土里ネットつつじの会 第3回 総会」を静岡駅ビル
パルシェ貸会議室(静岡市)にて開催しました。

県内の土地改良事業に携わる女性役職員35名が参加し、「令和6年度活動報告」「会則改定」「令和8年度活動計画」が審議され、賛成多数で可決されました。

総会終了後は、グループに分かれての活動を行いました。

つつじの会のロゴマークを決めたり、事業視察・研修会の情報を出し合ったり、相談等を含めた意見交換を行ったりと、活発なコミュニケーションが各グループで行われました。活動の最後には、代表者に発表をしていただきました。

いただいた意見や情報は、今後のつつじの会の活動に活かしていきたいと思っております。

事業視察

令和7年11月20日（木）つつじの会事業視察を開催しました。
今回は静岡県の東部地域を訪問し、女性役職員34名が参加しました。

深良用水特別展（裾野市文化センター）

江戸時代1.2kmを手作業で掘った水路「深良用水」の展示を見学しました。箱根駅伝で有名な芦ノ湖からの用水の流れを立体模型で見るコーナーは、多くの参加者が様々な場所のボタンを押して位置を確認し、視覚的に捉える姿が見られました。



丹那の酪農王国オラッチェ（函南町）

今回は、ランチタイムにトークテーマを設けず、各グループで自由に交流してもらいました。

どのグループも日々の業務や悩み等についてだけでなく、家族の話など、様々な話で盛り上がっていました。



中郷温水池視察（三島市）



中郷温水池は、富士山の湧水を水源とする源兵衛川の終点に位置しています。用水の貯留だけでなく、湧水が水稻の生育には低温であるため、湧水を一定期間貯留して、用水として使用する前に水温を上昇させるという貯留以外の役割も持っています。

「水温を上げる必要がある」ことを初めて学んだという参加者も多く、質問が次々出ていました。『農業施設が地域住民の憩いの場所にもなっている事に感心した』『地域の特徴にあわせた農水の供給・管理方法等を学べて良かった』などたくさんの感想をいただきました。



未来へつなごう！ ふるさとの水と里 子ども絵画展



「未来へつなごう！ふるさとの水と里」子ども絵画展へのたくさんのご応募ありがとうございました。

10月7日に本審査会が東京都で開かれ、全国から集まった2,625点の作品中、本県からは協賛企業・団体賞1点、水と里ネット賞1点、入選2点、佳作3点が選出されました。

令和8年1月23日に静岡市立清水不二見小学校、1月28日に牧之原市立坂部小

学校、2月4日に三島市立中郷小学校において表彰式を開催しました。

今回の受賞者の中には2年生から6年生までずっと応募してくれた子どもおり、作品を通して年々成長する様子を見せてもらいました。

元気いっぱい自己紹介してくれる子、緊張の面持ちで表彰状を受け取る子、拍手をもらってはにかむ子…たくさんの表情を見ることができました。



この表彰式が、子どもたちの『自分に自信がつく経験』となってくれたら嬉しく思います。

受賞した作品はどれも色彩や形、構図が工夫されており、一生懸命“対話”、しながら表現を探究した軌跡が伝わってきました。

残念ながら受賞がかなわなかった作品も含め、一つ一つに子どもたちのやわらかな感性で捉えられ、描かれた水土里は、

静岡の自然の豊かさや美しさ、可能性を気付かせてくれるものでした。

最後に、応募してくれた子どもたち、御協力頂きました学校関係者・保護者の皆様のあたたかい御支援に対し、厚く御礼申しあげます。



豊かな水が教えてくれた
わさび田の魅力

（三島市
小学6年生）

日本政策金融公庫農林水産事業本部長賞



茶畑と富士山

（静岡市清水区
小学5年生）

水土里ネット静岡会長賞



おじいちゃん
の
マスカットたわわ

（牧之原市
小学5年生）

入選

入選

生き続けるマスカット

（牧之原市 | 小学5年生）



佳作



田んぼと夏まつり
（三島市 | 小学3年生）

佳作



みかん切りの手伝い
（静岡市清水区 | 小学6年生）

佳作



はじめて乗ったコンバイン
（牧之原市 | 小学6年生）

かわい いわお
川合 巖 さん

令和7年 静岡県知事表彰 受賞

川合 巖さんは、温厚誠実な人柄と的確な指導力・統率力で、都田上土地改良区の理事長を務め、地域農業の振興に尽力されました。

平成7年の都田上土地改良区設立時に換地委員長に就任後、間もなくして副理事長を兼務し、換地手法を活用した効率的な土地利用調整を先頭に立って遂行し、河川改修や親水公園等、関連事業を理事長の影日向となって円滑に進めました。

平成19年から理事長の職に就くと担い手農家への農地集積を積極的に推進し、農業生産を活発化させ、地域全体の発展に大きく貢献されました。



すぎやま たかふみ
杉山 孝文 さん

農林水産業功労者表彰 受賞

杉山孝文さんは、富士市の北部の吉原農地保全土地改良区で理事長を務めていた当時、土地改良事業の重要性や地域農業の将来を見据え、市内4土地改良区の合併に向け調整に尽力されました。

土地改良区合併推進協議会の委員長とし職責を全うし、課題解決する実行力と統率力により合併を成し遂げます。

富士地域の組合員数9,000人を超える「富士山南麓土地改良区」初代理事長に就任すると豊富な経験と指導力を活かし、組織運営の効率化や体制の強化をはじめ、行政関連団体との連携強化に努められました。



受賞者紹介



お困りごとお聞かせください



水土里ネット静岡各種相談窓口

水土里ネット静岡では、会員のみなさんの困りごとを質問・相談できる窓口を設けています。どんな内容でもお気軽にご相談ください。

01 土地改良法律相談窓口

土地所有者の所在不明や、相続人の不明など、土地改良区受益地内やほ場整備事業内における「財産管理」に関する問題や、近年増加傾向にある「賦課金の滞納処分」などに関するご相談を承ります。内容に応じ、本会の顧問弁護士に相談を仲介いたします。



02 会計相談窓口

土地改良法の改正により令和4年度から貸借対照表の作成が義務化されました。専門家である税理士および会計指導員による「会計業務」などに関するご相談を承ります。

03 その他

- 土地改良区の賦課金について
- 定款・規約等について
- 土地改良区運営について
- 新規事業および事業実施について
- 土地改良施設の改修や補修について
- 過去の土地改良事業について

問い合わせ

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL : 054-255-5151 FAX : 054-221-3581 E-mail : kaiin@sizdoren.jp

04 静岡県ため池サポートセンター

ため池に関するご相談は、静岡県農地局農地保全課へお問い合わせください。

受付時間

- 09:00 から 12:00
- 13:00 から 16:00

▶ 月～金（祝日・休日・年末年始除く）

事務局

静岡県農地局農地保全課

TEL : 054-221-2714 FAX : 054-221-2809
E-mail : nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

受託

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL : 054-255-5151 FAX : 054-221-3581
E-mail : kaiin@sizdoren.jp

05 公共工事発注者支援

土木技術者の不足、「公共工物品確法」による発注事務の適切な実施、発注者責務の明確化等にお悩みの皆さまを、技術的側面から支援します。

業務区分	業務内容
設計・積算補助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計図書（仕様書、図面の軽微な修正等）の作成 ■ 積算書の作成（積算、積算参考資料）
技術審査補助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入札・契約方法の選定に関する助言 ■ 技術資料の審査業務（総合評価方式等）に関する助言等
監督補助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事の監督 ■ 工事の段階確認、施工体制の点検（発注者のチェックシートによる）
検査補助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中間検査、出来形検査、一部完成検査、完成検査 ■ 工事及び委託業務の成績評定

▲ 農道・用排水路・ため池の整備工事等を想定しています。



水土里ネット静岡は
農業農村整備事業部門 における
県内唯一の 公共工事発注者支援機関※ です。

※ 令和3年3月「関東協議会管内農業農村整備事業発注者支援機関」の厳正な評価の下、発注関係事務を適切かつ公正な立場で継続して円滑に行うことができる者として認定されました。

問い合わせ

水土里ネット静岡 | 静岡県土地改良事業団体連合会

- 会員支援課（前島） TEL：054-255-5151 E-mail：kaiin@sizdoren.jp
- 東部事業所（前田、植根） TEL：055-920-2269 E-mail：toubu@sizdoren.jp
- 中部事業所（山崎） TEL：054-286-9273 E-mail：shisetsu@sizdoren.jp
- 西部事業所（山下） TEL：0538-37-2316 E-mail：seibu@sizdoren.jp

